

事項	要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等	担当課
<p>宇和島道路下の空き地について</p>	<p>当該地に社協の車があるが、その他の空いているところについては、駐車場などに活用できないかと問合せしたが、国交省管轄のため対応できないと言われた。代議員の方などに伝えて、有効利用できないか。</p>	<p>以前、ドッグランなどに活用することなども検討しましたが、（実現は）厳しい状況でした。社協の駐車場として利用している箇所については、その利用方法が総合福祉センターの駐車場利用者の利便性向上に繋がるなど、特別の理由に基づいて、折衝した結果ではないかと思えます。その他の高架下の空きスペースについては、時にはイベント開催時の駐車場などに利用した実績はありますが、常設的な利活用は厳しい状況です。常設駐車場として利用するという御提案については承っておりますが、現実的には大変厳しいことを御理解いただければと思えます。</p>	<p>—</p>	<p>建設課</p>

事項	要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等	担当課
宇和島城の石段について	石段の高さが高い。上がりやすいように土嚢が積んであったところもある。高齢者の観光客も多いと思うので、手すりなど付けられないかと問合せしたが、国の指定の関係もあり難しいと言われた。なんとか対策はないか。	城山全体が文化財として指定されており、文化庁の指導など一定の制約があるのは事実です。以前より、その規制も少し緩和されてきたと実感しているところもあります。城山の整備並びに管理については、文化庁の規制や指示のもとで、一つ一つ丁寧に行っているが現状です。観光面を考えた場合には、御意見のとおりであります。ただし、そのとおりには実施できないということについても御理解をいただければと思います。	-	文化・スポーツ課

事項	要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等	担当課
<p>社協のバスの利用について</p>	<p>以前、老人クラブでバスを利用し、うわじま牛鬼まつりの花火見学ができていたが、昨年からの対応が中止となった。バス利用の復活はできないか。</p> <p>また、福社会館にマイクロバスが2台あると思うが、利用できにくい感じがしている。もったいないと思う。</p>	<p>市の管轄とは別になりますので、確認します。</p>	<p>社会福祉協議会に照会したところ「花火見学へのバス利用に関しては、平成25年度から28年度にうわじま牛鬼まつり実行委員会からの要請により実施していましたが、平成29年度以降は実行委員会の御判断により、老人クラブを対象とした取組みを中止されたため実施していません。</p> <p>また、社会福祉協議会の所有するマイクロバス2台の内、1台はディサービス送迎用としています。もう1台のバスに関しては、研修を目的とするものに関して利用いただくこととしていますので、御理解をお願いいたします。</p> <p>詳しくは社会福祉協議会に御連絡下さい。」</p> <p>とのことでした。</p>	<p>福祉課</p>

事項	要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等	担当課
旧町への政策について	いわゆる端々の地域への政策について、何か考えはあるか。	<p>今ほど御紹介した新たにオープンする公共施設（パフィオ、市民スポーツ交流センターなど）などについては、旧市域ばかりに設置しており、旧市など中心部への偏った対応ではないかと思われるところもあろうかと思えます。必要な場所に必要な施設をとということでは考えておりますが、様々な要件（コストや利用者の利便性など）を考慮し、（地域のご要望に十分に添うことが）できない場合もあると思えます。吉田地区であれば「お練」であったり、地域の皆様が「伝承していきたい」と思われていることに光を当てていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。</p>	-	市長公室

事項	要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等	担当課
市のバスの利用について	<p>県下でも老人クラブの加入率が低い。合併前は吉田町にマイクロバスがあり、いろいろな活動もしていた。合併から数年後にバスがなくなり、老人クラブだけでなく、愛護会や婦人会の活動にも影響が出たと思う。団体への加入も含め、社会教育活動への対策も考えて、バス利用をお願いしたいがいかがなものか。</p>	<p>（マイクロバスなど公用車両の民間利用につきましては、これまでに）様々なプロセスを踏んで、市における運用のルールが定まってきたのは間違いないところです。現在のような利用のルールになったのも、これまでの流れの中で生まれたものであろうかと思えますので、すぐに変更することはできませんが、（老人クラブなど地域団体の）皆様がそれぞれの目的に添って、様々な活動をされる中で、市として今後どのような関わり方ができるのかを整理させていただきたいと思えます。</p>	-	財政課

事項	要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等	担当課
<p>学校の統廃合について</p>	<p>吉田地区の津波避難所は4箇所しかなく、小学校では立間小学校と喜佐方小学校が津波避難所となっているが、統廃合においてこの2校がもれてしまうと、公的な避難所の半数が失われる。現時点では、小学校の跡地について具体的に決定しているのではなく、地域の声を反映したいと聞いている。仮に海辺の吉田小学校に統合するのであれば、小学校の跡地において避難所としての機能が保てるようにする必要があると思う。</p>	<p>学校の適正配置に係る協議会の意見により、教育委員会が考え方をまとめて、各地域の保護者の方々にお話をしているところです。今後具体的な内容に踏み込んでいくことになると思います。統廃合によって学校が閉鎖されるということは事実ですが、学校が地域で果たしていた役割を継続して果たしていけるようにすることも含めて、今後の運用を考える必要があると思っています。</p>	<p>統廃合によって学校が閉鎖された場合にも、避難所として活用する予定です。 (危機管理課)</p>	<p>危機管理課 教育総務課</p>

事項	要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等	担当課
<p>介護福祉事業（介護支援専門員利用料の有料化）について</p>	<p>介護福祉制度は、介護計画（ケアプラン）を軸に行われており、その作成・更新、利用者の相談に応じる介護支援専門員の介在が必須となっている。作成にかかる費用は一人当たり月額約14,000円と試算されているが、現在は利用者の負担はない。2020年以降、この料金が1割負担となると言われており、負担額の増大が見込まれる。手続きの簡素化、自身で介護計画を作成できる環境があれば、利用者、市ともに負担軽減になると思うが。</p>	<p>内容を十分に精査できておりませんので、持ち帰って担当課に伝え、改めて回答させていただきます。</p>	<p>居宅介護支援費の一部が利用者負担となれば、当然ながら費用的な利用者負担増は想定されます。しかしながら、より適正なケアプラン作成やサービス提供をするためには、専門の知識等を有する介護支援専門員が関わる事が総合的に有利であると考えています。</p>	<p>高齢者福祉課</p>

事項	要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等	担当課
<p>若い人を盛り上げるために</p>	<p>若い人がいろいろと頑張っている。しかし、若い人が少ない、地域が疲弊していると感じる。かつては、青年団や各後継者、婦人部などで「飲みニケーション」があり、その場で意見を吸い上げる、新しい出会いなど、若い人を盛り上げるものがあったと思う。何か仕組みづくりはできないか。</p> <p>このような年代については、サポートなどでパフィオの利用を無料にするとか、区別をしてもいいのではと思う。</p>	<p>かつての青年団などは、元気もあり、横のつながりも強く、活発に活動しておられたました。現在は、個人の価値観も多様化する中で、人と人との繋がりが希薄になっています。共通の目標を達成するために、（若い世代が集まり、）その活動の中で「飲んで、議論をする」、また、「そのコミュニティの中で、地域に必要なリーダーが育成されてきた」ということも事実であろうと思います。青年団活動を昔のように再生することは、現状からすれば大変厳しいところですが、（若い世代の交流が活性化するよう）何かきっかけづくりができればと思っております。</p> <p>御提案いただいたパフィオの無料化につきましては、今後、詳細な活用方法を検討する中で考えていきます。</p>	<p>—</p>	<p>生涯学習課</p>

事項	要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等	担当課
高架道路の構想	<p>当地区の避難場所については、駅の近くはお寺があるが、いずれも急傾斜地の危険なところである。また桜橋から下は、大潮のときには海水が目前にあるといったこともある。この付近に高架道路をつくって、避難場所としての運用はできないか。</p>	<p>これまでも避難場所について様々な議論がなされてきたと思いますが、御提案の内容については現実的には厳しいと思います。想定外の災害が起こることも含めて、（公助だけでは十分ではない）自助・共助の重要性について高い意識を持つこと、自らの命は自らが守るという意識で、どのように逃げるかを常に考えておくことが必要であると思います。食糧の備蓄についても、すぐには救助が来ないことも考えて、7日から10日分は必要であるとされています。やはり、自分たちの命は自分たちで守る意識が大切だと思います。防災減災に係る御意見があれば、またお聞かせいただければ幸いです。</p>	<p>平成25年度愛媛県被害想定調査結果では、吉田港の津波到達までの時間が1mで54分、最大で165分となっています。避難の時間的猶予がある程度はあると思われますので、複数の津波緊急避難場所や高台を想定し、実際にそこまでのルートの確認や訓練をお願いしたいと思います。（高知県黒潮町では最大34mの津波が8分後に襲来する想定です。）</p> <p>津波避難は、高台への避難を基本として、人工の構造物（避難ビル等）への避難は、津波火災が発生した場合に非常に危険ですので、逃げ遅れた際の緊急避難場所と考えて頂くようお願いします。</p> <p>（危機管理課）</p>	<p>危機管理課 建設課</p>